

平成29年  
12月15日号  
広報  
No.586

# あきる野

今号の主な記事

- ・年末・年始の市役所や施設などの業務…2面
- ・市の人事行政の運営などの状況…4・5面
- ・「こころの」子育て情報…8面
- ・年末・年始の休日医科診療と歯科診療…8面

## 第6回秋川渓谷観光 (春・夏の部) デジタルフォトコンテスト結果発表!

98作品の応募の中から、金賞・銀賞・特別賞(2点)を選出しました。



○金賞 (鮎の遡上)

・草花火さん/秋川渓谷 瀬音の湯付近/瀬音の滝を遡上する鮎を見つけ、思わず撮影しました。水の勢いに流されながら何度も何度もトライしているように見えました。



○銀賞 (水無月の散歩道)

・晴釣雨読さん/広徳寺/梅雨空でも楽しい気分になりませんか?



○特別賞 (川遊び)

・tomoさん/秋川橋下流/1歳の妹、川遊びデビュー前日までの雨で、水温が低かったため1歳は水際まで。



○特別賞 (童心に帰れる場所)

・リッキーさん/乙津地区/中学時代の友達と秋川渓谷で川遊びをしました。25歳になったにもかかわらず、中学時代に戻ったかのように純粋に楽しめました。

撮影者の「賞(タイトル)/ニックネーム/撮影場所/撮影者のコメント」の順に表示しています。

### 第7回秋川渓谷観光デジタルフォトコンテスト(秋・冬の部)作品募集中!

皆さんが知っている市内の魅力ある場所を撮影し、応募してみませんか。

○募集期間 平成30年2月28日(水)まで

○テーマ 市内で撮影した秋・冬を感じる写真

○問合せ 観光まちづくり推進課秋川渓谷観光係 (☎595-1135、<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000005533.html>)



### 世帯と人口

—平成29年12月1日現在—

世帯 35,135世帯(前月比 11世帯減)

人口 81,055人(前月比 65人減)

男 40,439人

女 40,616人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

### 年末・年始の市役所や施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入り口は北東側)で受け付けます。

そのほかの市の主な施設などの年末・年始の休業期間は表のとおりです。

表 市の主な施設の年末・年始の休業期間

施設名	休業期間
・二宮考古館	12月27日(水)～平成30年1月4日(木)
・五日市郷土館	12月27日(水)～平成30年1月4日(木)
・秋川体育館	12月28日(木)～平成30年1月3日(水)
・五日市ファインプラザ	12月28日(木)～平成30年1月3日(水)
・中央公民館	12月28日(木)～平成30年1月2日(火)
・市民プール	12月28日(木)～平成30年1月2日(火)
・五日市地域交流センター(五日市出張所内)・五日市会館	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
・いきいきセンター	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
・秋川ふれあいセンター	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
・秋川キララホール	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
・市役所	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・五日市出張所	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・増戸連絡所(五日市ファインプラザ内)	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・子育てステーションこころの(あきる野ルピア内)	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・中央図書館	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・東部図書館エル	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・五日市図書館	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・中央図書館増戸分室	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・児童館	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
・学童クラブ	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

※図書館の「返す本のポスト」は、12月28日正午から1月4日正午まで閉鎖します。

※図書館は、12月28日、1月4日は共に午前10時から午後6時まで開館します。

※市民プールは、1月3日・4日共に午前10時から午後5時まで開館します。

### 年末・年始の運行のバス

▽年末 12月29日(金)まで  
▽年始 平成30年1月4日(木)から

※12月28日(木)・29日(金)は、「秋川ふれあいセンター」「中央公民館・秋川体育館」「五日市出張所」の各停留所まで停車しない便があります。詳しくは、市ホームページや各停留所でご確認いただくかお問い合わせください。



▽問合せ 地域防災課地域振興係

### 歳末特別警戒

年末を迎え、日増しに気温が下がり、暖房器具などを使う機会が多くなってきました。空気が乾燥し、火災件数が増加するものもこの季節です。

消防団では、防火対策の一環として、12月27日(水)から30日(土)までの間、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼びかけるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。

火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪います。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

- 出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
- 寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ガスコンロや暖房器具は、正しい方に気をつけましょう。

### 「どんど焼き」にはプラスチック類を出さないで

毎年1月15日前後に、正月に飾ったお飾りや門松などを集めて焼く「どんど焼き」(さいの神)が行われます。

最近の「お飾り」などには、プラスチックやビニールを利用した商品が多く見られますので、「お飾り集め」のときはプラスチック類を取り除き、廃材なども混ざらないよう気を付けてください。また、周辺環境に十分配慮して行うようお願いいたします。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

### 国民年金への加入は20歳から

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。20歳の誕生日になると、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されます。

その際、市役所で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合に加入中の方やその方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です)。

国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病気やケガで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

※加入の届出を忘れたり、保険料の納付が遅れると年金が受けられないことがあります。※学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な方には、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。

### 年末・年始ひのけ斎場の業務

▽火葬業務  
● 年末：12月31日(日)まで  
● 年始：平成30年1月4日(木)から

▽式場利用  
● 年末：12月31日(日)の告別式まで  
● 年始：平成30年1月4日(木)の通夜式から

▽問合せ ひのけ斎場(☎597・2131)

### 60歳以上の方も国民年金に任意加入できます

60歳で年金受給権を満たしていない方、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出をされた月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。

また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしている方は、任意加入ができません。

### 小規模等任意契約の受付

市では、少額の任意契約(単価契約含む)を希望する事業者を対象に、平成30年度小規模等任意契約希望事業者登録を受け付けています。なお、この業者登録では競争入札に参加することはできません。競争入札に参加を希望する事業者は、インターネットを利用した東京電子自治体共同運営の電子調達サービスから入札参加資格申請を行ってください。

▽受付開始日時 平成30年1月4日(木)から 平日の午前9時5分～午後5時(正午5分～午後1時を除く)

▽対象 市内に本店がある事業者  
▽その他 申込書類配布場所：契約管財課(平成30年1月4日(木)から)

※市ホームページからダウンロード

### 明るい選挙啓発ポスターコンクール市の入選作品展示

た、平成29年度(第69回)明るい選挙啓発ポスターコンクールで入選した作品を展示します。

▽場所・期日  
● 市役所1階コミュニケーションホール：12月18日(月)～22日(金)  
● 五日市出張所2階五日市交流センター展示室：平成30年1月5日(金)～11日(木)

▽時間 午前8時30分～午後5時(最終日は正午まで)

▽問合せ 選挙管理委員会事務局  
▽持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印  
▽申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)



### 学校給食用材料の指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

平成30年度から3年間の学校給食用材料の買い入れに伴う指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます。参加を希望される方は、申請の手続きをしてください。

▽申請書配布・受付期間 平成30年1月31日(水)まで 午前9時～午後4時(正午5分～午後1時を除く)

▽配布・申請・問合せ 学校給食課秋川学校給食センター1係(☎558・1123)

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▽申込み・問合せ 契約管財課契約管財係(直通558・1390) 390)

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

でも可)

### めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(109)



#### ～手洗いを実行して、食中毒を予防しましょう～

「食中毒」は夏の暑い時期だけのものと思いがちですが、実際は年間を通して発生しています。冬のこの時期に多発する食中毒はノロウイルスで、発生のピークは11月から3月です。平成28年に発生したノロウイルスによる食中毒件数は全国で354件あり、うち202件が12月から2月までに発生しています。

発生の原因の1つは、「肝心なときに『手洗い』が十分に行われないことにある」といわれています。ノロウイルスは感染した人の「おう吐物」や「便」に大量に含まれています。このため、排便時には手にノロウイルスが付く可能性が高くなります。トイレ内は、汚染されやすく、ドアノブなどを介して、ノロウイルスが手に付きます。そのため、トイレを利用した後の手洗いはとても大切です。

手を洗わない人は、さまざまな場所にノロウイルスを付けている可能性があります。手が触れるところには、ノロウイルスをはじめ、多くの菌やウイルスが付着していることがあります。特に外出先では、より多くのものに触れることとなりますから、外出先から戻ったときの手洗いは大切です。

調理する人は、調理前の手洗いが重要です。しっかりと手を洗わないと、手についているノロウイルスが食品に移り、それを食べた人が食中毒になる危険があります。

手洗いの方法は、せっけんをよく泡立て指の間や手首までしっかりと洗い、よくすすぐ。これを2回繰り返し手についているノロウイルスを洗い流します。

今年の1月から2月にかけて「刻みのり」を原因とした大規模な食中毒事故が発生しました。この事故も、トイレ後や、作業前のきちんとした手洗いを実行することで発生の可能性を低くすることができたと考えられます。この冬、皆さんもトイレの後、外出先から戻ったとき、調理の前など「肝心なときの手洗い」を意識して忘れず実行してください。食中毒から身を守り、これから迎える新しい年を健やかに過ごしましょう。

○問合せ 健康課健康づくり係

#### 市内の中学生が応募した薬物乱用防止ポスター・標語応募作品の展示

青少年の薬物乱用防止対策の一環として、中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し、市からは、ポスター・標語をあわせて1599点、都内48地区で5万5千点以上の応募がありました。都での最終選考の結果、粟井力さん(御堂中学校2年)の標語作品が優良賞として入賞しました。また、薬物乱用防止に関する都の普及啓発事業などに熱心に取り組んだ学校として、東中学校、御堂中学校、五日市中

学校が「薬物乱用防止活動率先校」として選出されました。応募していたいただいたポスター・標語作品を展示します。

▽日時 平成30年1月15日(月) 19日(金) 午前8時30分～午後5時(15日は午後1時から、19日は正午まで)

▽場所 市役所1階コミュニティイホール

▽問合せ 健康課予防推進係 (☎558・1191)

#### 第9回創業ミニセミナー「知っておきたい」

「知っておきたい」

確定申告の際に必要な経理処理について、決算書や簿記



の仕組みや作成方法など、初心者の方にも分かりやすく解説します。

▽日時 平成30年1月15日(月) 午後2時～3時30分

▽場所 B i @ S t a s m o o l オフィス(あきる野ルピア2階)

▽講師 坂本庸芳さん(B i @ S t a 相談員、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー)

▽費用 無料

▽定員 5人(申込み順)

▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業継承支援ステ

18・7778 午前10時を除く) 祝日

#### 森林レンジャーがゆく

#### 「菅生若宮子ども体験の森」で新しい森づくり (77)



今、菅生地区で活動する山林ボランティアが育ってきています。そんな彼らと植林しない森づくりを始めました。場所は、シタケの原木を採るために皆伐されたコナラ林で、菅生若宮子ども体験の森の奥にあります。一般的に伐採されたコナラは、その切り株からヒコバエが伸び、森が再生されるといわれています。しかし、老木の切り株は、再生能力が弱い上に、森の中には、コナラだけでなく、たくさんの低木の切り株が残っているため、コナラだけが再生するわけではありません。実際に現場に立って目にする藪には、さまざまな木々が育ち、人が分け入ることも難しい藪になっています。それは、さまざまな木々の萌芽や森の土の中で眠っていたさまざまな木々の種(埋没種子)が、皆伐により入った光によって一斉に芽吹いたからです。種によっては暗い森で何十年と発芽するチャンスを待っていたものもあり、一度、皆伐され明るくなった伐採地は無秩序でとても賑やかな藪になります。新たな森づくりは、その賑やかな藪を整理して明るいコナラ林を再生させる取組です。



伐採後の藪

一般的な森づくりは、植林地を整理して、新たな苗木を植林し木々を育てることです。しかし、ここでの取組はボランティアの方と将来の森の姿を想像して、残す木と切る木を選別し、今ある藪の力を借りながら整理を進めるやり方です。予定では、もともとこの地にあった明るいコナラ林に代表されるような落葉広葉樹林を目指しますが、選別する樹種によっては鎮守の森のような暗い森を目指すこともできます。ここで選ばれ、スクスク育つ木も、もともとはその場所で育っていた木で、最近流行の「潜在植生」をキーワードにした森づくりのかたちです。

南関東に位置するこの丘陵地帯は、木々が太陽の光を奪い合い、最終的には薄暗くても育つことができるアラカシやヒサカキなどが競争に勝ち残り、暗い森になっていきます(照葉樹林が成立します)。今はまだ、たくさんの木々が競争している段階ですが、人の手で藪を整理し、光条件を改善することで、目指す森の姿になっていくと考えています。(杉野)

#### くらしの知恵袋

#### ～消費生活相談情報～

～自然災害に関連した住宅修理の勧誘に注意!～

台風や大雪などの自然災害の後には、住宅の屋根や雨どいなどの修理工事に関する相談が多く寄せられる傾向があります。

○住宅の修理工事は慎重に検討しましょう 住宅の工事は、「強引な勧誘を受け困っている」「契約後に事前の話よりも高額な請求を受けた」「手抜き工事をされた」などの相談が多くみられます。工事をする際は、複数の業者から見積もりを取り、家族にも相談するようにしましょう。電話や訪問を受けて契約をした場合は、契約書面の受領日を含めて8日間はクーリング・オフができます。

○「保険金を使えば無料で工事ができる」という勧誘に注意! 火災保険などの保険金を利用すれば無料で工事ができるというさそい文句で、保険金の申請と工事をセットで契約させ、高額な手数料を請求する手口が多くみられます。中には、自然災害と無関係な損傷についても、保険金で工事ができると勧誘するケースもあ

りますが、保険事故を装って保険金を請求すると、保険会社などから契約を解除されるだけでなく、法に触れる恐れもあります。このような勧誘には応じないようにしましょう。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155)

※多重債務相談も受け付けています。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	318,846円	397,864円	41.3歳	330,962円	385,359円	51.3歳
東京都	314,841円	445,081円	41.5歳	293,011円	395,511円	49.3歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料と諸手当の合計額です。

## (4) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	職 務 内 容	初 任 給		
		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700円	182,700円	総合職 182,700円 一般職 178,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	146,100円

## (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐、 係長、主査	主任	一般事務、 一般技術	
職員数	12人	39人	100人	84人 [22人]	106人 [14人]	341人 [36人]
構成比	3.5%	11.4%	29.3%	24.7% [61.1%]	31.1% [38.9%]	100.0% [100.0%]

- (注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 [ ] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## (6) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当(平成29年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2.125月分 12月期 2.225月分 合計 4.35月分
副市長	740,000円	
議長	510,000円	
副議長	456,000円	6月期 2.125月分 12月期 2.275月分 合計 4.40月分
常任委員長	441,000円	
議会運営委員長	441,000円	
議員	433,000円	

## (7) 職員手当の状況(普通会計)

区分	あきる野市	東京都	国
期末・勤労手当	(平成28年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.850[0.400] 2.075[1.050] 12月期 1.375[0.800] 0.950[0.450] 2.325[1.250] 合計 2.600[1.450] 1.800[0.850] 4.400[2.300] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成28年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.850[0.400] 2.075[1.050] 12月期 1.375[0.800] 0.950[0.450] 2.325[1.250] 合計 2.600[1.450] 1.800[0.850] 4.400[2.300] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成28年度支給割合) 単位：月分 期末手当 勤労手当 合計 6月期 1.225[0.650] 0.800[0.375] 2.025[1.025] 12月期 1.375[0.800] 0.900[0.425] 2.275[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.700[0.800] 4.300[2.250] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
退職手当	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 23.5 23.5 勤続25年 31.5 31.5 勤続35年 45.0 45.0 最高限度額 45.0 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 定年 勤続20年 20.445 25.55625 勤続25年 29.145 34.5825 勤続35年 41.325 49.59 最高限度額 49.59 49.59 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
	平成28年度1人当たり平均支給額 普通 836万円(平均勤続19年9月) 定年など 2,496万円(平均勤続36年4月)	平成28年度1人当たり平均支給額 普通 241万円(平均勤続6年11月) 定年など 2,262万円(平均勤続34年0月)	

- (注) 1 期末・勤労手当の [ ] 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
地域手当	支給対象地域 全地域 支給率 10% 支給対象職員数 397人 東京都の制度(支給率) 地域区分により 20%~0% 国の制度(支給率) 地域区分により 20%~0% 支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成28年度) 386,942円		
特殊勤務手当(平成28年度)	区分 全職種 職員全体に占める手当支給職員の割合 3.1% 支給職員1人当たり平均支給年額 9,315円 手当の種類(手当数) 7種類 代表的な手当の名称 支給額の多い手当 危険手当 職員に支給されている手当 危険手当 税務手当		
時間外勤務手当	平成28年度 支給総額 86,384千円 職員1人当たり支給年額 229千円 平成27年度 支給総額 90,652千円 職員1人当たり支給年額 242千円		

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	●配偶者 10,000円 ●配偶者以外の扶養親族 7,500円 ●配偶者のない職員の第1子 10,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(配偶者のない職員の第1子を除く) 1人につき4,000円を加算	一部異なる	●配偶者 10,000円 ●配偶者以外の扶養親族 8,000円 ●配偶者のない職員の第1子 10,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 27,000円
通勤手当	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離に応じて支給	一部異なる	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離により支給額が異なる

## 市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、平成28年度の職員数、勤務条件などの概要を市民の皆さんにお知らせします。

## 1 職員の任免と職員数に関する状況 (単位：人)

平成28年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況(平成29年4月1日)(b)	派遣(帰任)(c)	退職等の状況(平成28年4月2日~平成29年4月1日)					計(h=d+e+f+g)	平成29年4月1日現在職員数(i=a+b+c-h)	前年度比較(i-a)
			定年(d)	普通(e)	死亡(f)	その他(g)				
422	23	0	12	1	0	1	14	431	9	

※平成29年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ2人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しています。

## 2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、人事評価を実施しています。評価は職員の業績評価及び能力評価により行われます。

- (1) 評価期間 4月から3月まで  
(2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階(絶対評価)で行います。  
(3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

## 3 職員の給与の状況

## (1) 人件費の状況(普通会計決算) (単位：千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	前年度の人件費比率
平成28年度	平成29年3月31日現在 81,315人	29,275,851	405,554	4,037,148	13.8%	12.9%

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。  
2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険事業や後期高齢者医療事業にかかる人件費を除く統計上の会計です。

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算) (単位：千円)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
平成29年度	397人[37]	1,614,639	370,583	679,942	2,665,164	6,713

- (注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。  
2 職員手当には、退職手当を含みません。  
3 [ ] 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。  
4 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成29年4月1日現在)  
 職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況  
 休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、介護休暇及び介護時間があります。  
 平成28年の年次有給休暇の平均取得日数は10.2日です。

(3) 育児休業の状況 (平成28年度)  
 地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位:人)

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	1	1
育児休業期間延長の承認件数	0	1
部分休業の承認件数	0	7

7 退職管理の状況

平成28年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況  
 ●国の機関など…1人  
 ●民間企業など…1人

6 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。  
 ●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務  
 ●職務に専念する義務  
 ●信用失墜行為の禁止  
 ●秘密を守る義務  
 ●政治的行為の制限  
 ●争議行為等の禁止  
 ●営利企業等の従事制限

9 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度  
 職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

(2) 健康診断の実施状況 (平成28年度) (単位:人)

区 分	受診者数
定期健康診断	531
胃 検 診	105
V D T 検 診	236
婦 人 科 検 診	32
腰 痛 検 診	323
ストレスチェック	517
計	1,744

(3) 公務災害補償の状況 (単位:人)

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。(平成28年度中に認定された件数)

区 分	傷病	死亡
公務災害	0	0
通勤災害	0	0

10 公平委員会の業務の状況 (平成28年度)

あきる野市は、11市5町8村12一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を行います。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決を行っています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況 (単位:件)

前年度からの継続案件	平成28年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	6	5	1

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況 (単位:件)

前年度からの継続案件	平成28年度審査請求事案数	完結件数	翌年度継続件数
2	2	3	1

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数			主な増減理由	
	平成28年	平成29年	増員数	減員数	差引		
一般行政部門	議 会 総 務	6	6	0	0	0	防災関係業務の増(1)、契約関係業務の増(1)、事務の移管による増(2)、財務会計システム更新事務終了に伴う減(Δ1)、都への研修派遣終了に伴う補充職員の減(Δ1)、子育て支援拠点施設整備に伴う増(3)、非常勤保育士退職に伴う補充による増(1)、退職者補充のための一時的な重複配置による増(1)
	税 務 民 生	36	35	0	1	Δ1	
	衛 生	40	41	1	0	1	
	農 林 水 産	10	10	0	0	0	
	商 工	18	15	2	5	Δ3	
	土 木	34	36	4	2	2	
小 計	319	326	16	9	7		
特別行政部門	教 育	70	71	4	3	1	学校給食センター建設に係るPFI所管係の新設に伴う増(1)、組織改正に伴う保健体育一般部門の増(2)、オリパラ組織委員会への新規研修派遣に伴う増(1)、組織改正に伴う減(Δ2)、退職者不補充に伴う減(Δ1)
	小 計	70	71	4	3	1	
普通会計	計	389	397	20	12	8	
公営企業等会計部門	下 水 道	5	5	0	0	0	新制度に向けた国民健康保険法の改正に伴う増(1)
	そ の 他	28	29	1	0	1	
	小 計	33	34	1	0	1	
合 計	422	431	21	12	9		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。  
 2 [ ]内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

平成28年4月1日現在で、国の一般行政職員の給与を100とした場合、東京都は101.6で、あきる野市は99.1です。都内26市中で3番目に低い水準となっています。

5 職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。  
 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。  
 平成28年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位:人)

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	3	0	0	0	0	0	0

8 職員の研修の状況

職員研修実施状況 (平成28年度) (単位:人)

研修種別	実施機関	受講者数	内 容
派遣研修	東京都市町村職員研修所	291	職層別研修(新任研修、係長新任研修等)、講師養成研修、法務・自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修
	市町村職員中央研修所、国土交通大学校 など	23	より専門的な研修(地方公会計特別研修、法律研修「不動産法務科」、福祉事務所地区担当員(新任)研修など)
独自研修	あきる野市	781	新任職員研修、新任職員フォロー研修、新任職員指導者研修、再任用職員研修、説明能力向上研修、安全衛生科「生活習慣病予防」、普通救命講習、コーチング研修、ダイバーシティ・マネジメント研修など
発自研己修啓	学校法人産業能率大学 など	3	通信教育講座 [秘書検定、社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程)]
職場研修	あきる野市	397	職場研修会 (業務に必要な知識、技能、思考力などを職場全体で向上させるため課ごとに取り組む研修) テーマ:自治体における内部統制について、行政法~行政不服審査法を中心に、改正行政不服審査法に基づく審査請求手続きについて、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化についてなど
合 計		1,495	

介護教室 (講演会) 遺言・相続

遺言書の種類と書き方、相続について学びます。

▽日時 平成30年1月24日(水) 午後1時30分～3時

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 村井宏彰さん (法テラス 多摩法律事務所所属弁護士)

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 30人 (申込み順)

▽申込み方法 12月18日(月)午前8時30分前から電話で申し込んでください。

▽申込み 五日市はつらつセンター (☎569・8108)

▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係



高齢者のための法律相談会 (予約制)

財産や遺言のことなど、専門家に相談できます。ご家族からの相談も受け付けます。

▽日時 平成30年1月26日(金) 午後2時～4時 (1人40分)

▽場所 市役所1階市民相談室

▽対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

▽定員 3人 (申込み順)

▽申込み方法 12月18日(月)午前8時30分前から電話で申し込んでください。

高齢者げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。

※受付時間：平日午前9時～午後5時

開閉センター (☎550・2750)

▽牛乳パック手芸教室 牛乳パックを使って、便利な小物入れを作ります。

●日時：平成30年1月から6月までの毎月第2金曜日 午後1時30分～3時

●講師：小熊孝彦さん

●定員：10人 (申込み順)

●持ち物：なし

●費用：1回800円 (材料費込)

▽初歩からのパッチワーク教室 ベースに合わせて、パッチワークの基本から指導します。

●日時：平成30年1月から6月までの毎月第2、第4火曜日 午後1時30分～3時

●講師：唐澤直子さん

●費用：1回800円 (材料費込)

▽水彩画入門 静物画の描き方を基礎から指導します。

●日時：平成30年1月から毎月第2、第4火曜日 午後1時～3時

●講師：水彩画講師

●定員：5人

●持ち物：裁縫道具

●費用：1回800円 (材料費別)

▽ユニークボイストレーニング 滑舌トレーニングやパタカラ体操をして、俳句や川柳を歌います。

●日時：平成30年1月から4月までの第1、第3火曜日 午後1時30分～3時

●講師：古城久美生さん

●定員：5人

●持ち物：筆記用具、録音機 (お持ちの方)

●費用：月1500円

▽ピアホール

●定員 230人

●費用 無料 (自由入場)

▽問合せ あきる野ルピア (☎550・4700)

▽申込み・問合せ 高齢者はつらつセンター (☎550・6101)

▽申込み・問合せ 高齢者はつらつセンター (☎550・6101)

▽申込み・問合せ 高齢者はつらつセンター (☎550・6101)

▽申込み・問合せ 高齢者はつらつセンター (☎550・6101)

お詫びと訂正

12月1日号の2面に掲載しました「第47回東京都消防操法大会」の記事で、第6分団本部が出席した部門に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

(誤) 小型ポンプ操法の部 (正) ポンプ車操法の部

図書館からのお知らせ

12月と年始の休館日

- 中央図書館 毎週金曜日と19日(火)、29日(金)～平成30年1月3日(休)
○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と23日(土)、29日(金)～平成30年1月3日(休)

返す本のポストの閉鎖

12月28日(木)正午から平成30年1月4日(木)正午まで雑誌のアンケートにご協力ください。図書館では、雑誌の利用状況調査アンケートを実施します。

中央図書館 (☎558-1108)

- おはなし会
○日時 12月24日(日) 午前11時～11時30分
わらべうたのじかん
○日時 12月25日(月) 午前11時～11時20分
○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者
ボランティアおはなし会 (おはなしタ・ン・ト)
○日時 12月27日(水) 午後3時～3時30分
おはなし会
○日時 平成30年1月7日(日) 午前11時～11時30分
ひよこのおはなし会
○日時 平成30年1月8日(月) 午前11時～11時20分

- 対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者
ボランティアおはなし会 (絵本とおはなしの会)
○日時 平成30年1月10日(水) 午後3時～3時30分

東部図書館エル (☎550-5959)

- ボランティアおはなし会 (絵本とおはなしの会)
○日時 12月24日(日) 午前11時～11時30分
ひよこのおはなし会
○日時 12月28日(木) 午前11時～11時20分
○対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者
わらべうたのじかん
○日時 平成30年1月11日(木) 午前11時～11時30分
○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館 (☎595-0236)

- わらべうたのじかん
○日時 12月21日(木) 午前11時～11時30分
○対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者
ボランティアおはなし会 (絵本とおはなしの会)
○日時 平成30年1月10日(水) 午後2時30分～3時

中央図書館増戸分室 (☎596-0109)

- 本のテーマ展示
○テーマ いぬのほん (児童向け)
○期間 12月26日(火)～平成30年1月31日(水)

Akiruno Winter Festival 2017 配信中!!



スマートフォンなどからコードを読み取るとYouTubeで、今年のイルミネーションの映像がご覧いただけます。※通信にかかる費用は利用者のご負担になります。



(以下は広告枠です)

各メディアでも紹介された 西多摩パスポート好評発売中!!

今、話題の半額パスポート本 西多摩エリアのお店が半額または各割引で愉しめる本!

あきる野・昭島・福生・羽村・青梅・武蔵村山のお店が全83店舗掲載 めくりめぐる半額で半年愉しめる! クーポン有効期限/2017.9.1~2018.2.28

お近くの書店・コンビニ・スーパーにて980円(税込)で発売中! 西多摩パスポート Amazon 検索 から購入が可能です!

発行所:フレックス株式会社 ☎042-528-3722 立川市曙町2-20-16 フレックスビル3F スタッフ募集中! 詳細はお問合せ下さい。



市民企画講座「日本国憲法を知る！」

感じる！語り合う！5回連続講座(第3回)



▽日時 平成30年1月20日(土) 午後2時~4時
▽場所 中央公民館
▽内容 ホワイトバイト・ホワイト企業の選び方

▽講師 佐藤宙さん(弁護士)
▽対象 市内在住・在学の高校3年生から大学生、就職活動中の方、関心のある方
▽定員 70人(申込み順)
▽費用 無料
▽企画・運営 憲法70年企画の会・あきる野

ネットワーク 官公庁 などからのお知らせ

成年後見制度専門相談会 無料で専門家に相談できます

成年後見制度の専門家(司法書士)による判断能力の不足な方の権利擁護相談会を開催します。

▽日時 平成30年1月9日(火) 午後2時~4時(1人40分)
▽場所 秋川ふれあいセンター1
▽定員 3人(予約制)
▽対象 成年後見制度や判断能力が不十分な方の支援について相談したい市内在住の方

▽申込み方法 平成30年1月5日(金)までに電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ あきる野市社会福祉協議会(☎533・3548)

総合スポーツ祭 市民スキー教室参加者募集

▽第2回市民スキー教室
●期日:平成30年2月3日(土)~4日(日)(1泊2日)
●出発時間:午前6時
※乗車場所は市内各所

平成30年1月の市民ギャラリー(中央公民館)

○第13回新春写真展
●日時...平成30年1月10日(水)~14日(日) 午前10時~午後5時(10日は、午後1時から、14日は午後3時まで)
●主催...野辺写真会

市民のひろば

掲載に関する問合せ 市長公室 直通558・1269

日日時(時間は24時間表示)
▽場所/活活動内容/講師/入会金/会費/費用/その他/問い合わせ

講演会など

森の絵本原画展
日12月15日(金)~17日(日) 11時~20時/場所/森(山田大橋キャンパス内)/費無料/他絵本の一場

入門!バードウォッチング 冬の野鳥観察会

▽日時 平成30年1月20日(土) 21日(日) 午前9時~11時
▽場所 都立秋留台公園サービセンター集合

▽旅行企画・実施 立川観光(株)
▽費用 各3万1千円
▽費用支払先 立川観光(株)
▽その他 詳しくは、秋川体育館、五日市ファイナンプラザ、市民プールなどに配置しているパンフレットをご覧ください。

▽申込み方法 平成30年1月5日(金)(必着)までに、往復はがきに、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望日を記入の上、送付してください(返信用表面にも必ず返信先を記入)。

▽申込み・問合せ 都立秋留台公園サービセンター「冬の野鳥観察会」係(〒197-1

面を森に再現!「問」イルクリエティブ ヤスタ ☎090・9801・5656

クリスマス・ダンスパーティー
日12月24日(日) 11時~14時/場所/マルモホール(引田541)/費無料/他クリスマスライブの楽しいパーティーです。/問スウィング・スウィング 南雲 ☎090・8728・1446

みんなおいでよ みんなべえか
日平成30年1月21日(日) 13時30分から/場所/秋川ふれあいセンター1/講ピア二方の魔術師/費1500円/他4歳以上/問子ども劇場西多摩あきる野 福田 ☎090・7267・6483

活動内容のお知らせ

「顔ヨガ」でリフトアップ
活ほろい線やたるみなど衰えた表情筋を楽しく鍛えてリフトアップします。若々しさと自信を取り戻しましょう。/問木下 ☎090・2752・3193

ご家庭で使用中の白熱電球と、LED電球を無料で交換します

LEDの普及と家庭部門の省エネルギー対策を推進するための東京都の事業です。
▽期間 平成30年7月9日まで(無くなり次第終了)
▽内容 表の家電店(参加協力店)に自宅の白熱電球2個以上を持ち込むと、LED電球1個と交換できます(1人1個まで)。

▽対象 都内に住所がある18歳以上の方
▽白熱電球の条件
●現在家庭で使用のもの(未使用や破損しているものは対象外)
●36ワット以上の消費電力があること

▽必要書類 本人確認書類(運転免許証、保険証など)、受領証(参加協力店で配布)
▽問合せ クール・ネット東京

化学物質、電磁波問題 (香書、Wifi等) お喋り会!

日平成30年1月22日(月) 13時~15時/場所/草花クラブハウス/費無料/他気軽に情報交換しましょう。/問化学物質、電磁波問題お喋り会 浦野 ☎595・1847

表 市内参加協力店一覧

Table with 4 columns: 店名/電話, 住所, 営業時間, 定休日. Lists participating stores like もりしん電器, ミナミ電気, etc.

(以下は広告枠です)

みんなのうたコンサート at たましんRISURUホール(立川市市民会館)大ホール. Includes program details and ticket information.

プロの修理で安心・確実 キズ・へコミ・車検 なにかとおトクな専門店. Advertisement for car repair services by 河村自動車工業.

社会福祉法人 福陽会 サンシャインピラ介護学院. Advertisement for nursing courses and services.

「こども」離乳食教室

- ▽ごつくん (1回食) コース  
離乳食の開始時期と1回食の進め方、取り分け食からの離乳食づくりの実演と試食  
●日時：平成30年1月25日(木) 午前10時15分～11時15分 (10時から受付)  
●対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者  
▽もぐもぐ (2回食) コース  
離乳食の開始時期と2回食の進め方、取り分け食からの離乳食づくりの実演と試食  
●日時：平成30年2月7日(水) 午前10時15分～11時15分 (10時から受付)  
●対象：おおむね7か月から8か月までの子どもの保護者  
▽場所 あきる野保健相談所  
▽定員 12人 (申込み順)  
▽その他 保育室あり (定員10人)  
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係 (直通558・5091)

ファミリー・サポート・センター事業説明会

- ファミリー・サポート・センターは、地域の中で助け合いながら、子どもの一時的預かりや送迎などの子育ての相互援助活動をする会員組織です。  
▽日時 平成30年1月15日(月) 午前10時30分～11時30分 (10時20分から受付)  
▽場所 子ども家庭支援センター1会議室  
▽対象 市内在住で、地域の子育て支援に関心のある方、子育ての援助を受けたい方  
▽持ち物 入会登録をする方は、はんこをお持ちください。  
▽申込み・問合せ ファミリー・サポート・センター (☎50・3855)

観光情報 東京のふるさと あきる野

新春恒例！平成30年1月1日(月)から3日(水)まで「武蔵五日市七福神」を御開帳します

JR武蔵五日市駅前に特設案内ブースを設置し、色紙の販売や七福神めぐりの案内を行います。



- 日時 平成30年1月1日(月)～3日(水) 午前9時～午後4時 (ご朱印は1月31日(水)まで)
- 色紙販売場所 JR武蔵五日市駅前特設案内ブース
- 費用 無料 (色紙やご朱印は有料)
- モデルコース JR武蔵五日市駅→正光寺→大悲願寺→下町地藏堂→番場地蔵堂→玉林寺→光厳寺→徳雲院→秋川渓谷瀧音の湯 (約10kmコース)
- 問合せ 正光寺 (☎596-0904) ※午前9時～午後4時

冬の風物詩「だるま市」

平成30年1月10日(水)、五日市地区・檜原街道沿いで「だるま市」が開催されます。大小さまざまなだるまが檜原街道沿いに並び、多くの人で賑わいます！



- ※日暮れ近くなると店仕舞いになりますので、日中にお越しいただくことをオススメします。
- 日時 平成30年1月10日(水)
- 場所 檜原街道沿い
- 問合せ 観光まちづくり推進課 (☎595-1135)

健康相談

- 日時 12月25日(月) 午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所
- 内容 保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談、血圧・体脂肪率測定など
- 受付 当日、直接会場へ
- 問合せ 健康課健康づくり係 (直通558-1183)

平成30年1月の乳幼児歯科健診

- 期日・受付時間  
●16日(火)・25日(木)・30日(火)… 午前9時～10時  
●22日(月)… 午後1時30分～2時30分
- 場所 あきる野保健相談所
- 内容 歯科医師による口の中の健康診断
- 対象 4歳未満の子ども
- 定員 45人 (申込み順)
- 申込み・問合せ 健康課母子保健係 (直通558-5091)

「こども」子育て情報

- ▽子育て講座「産後ママのストレッツ&マッサージ」 無理なく体を動かし、お母さんのストレッツをします。  
●日時：平成30年1月12日(金) 午前10時30分～11時30分  
●講師：菅原順子さん  
●対象：産後半年から1年未満までの母親とその子ども
- ▽子育て講座「リズムdeあそぼう！」 親子で音楽に合わせて体を動かしませ。  
●期日 平成30年1月9日(火)  
●1歳～3歳：平成30年1月16日(火)  
●2歳～3歳：平成30年1月16日(火)  
●時間：午前10時30分～11時30分  
●講師：高岸祐幸さん (アスポルト指導員)  
●対象：1歳から3歳までの子ども
- その他：動きやすい服装  
▽子育て講座「リズムdeあそぼう！」 親子で音楽に合わせて体を動かしませ。  
●その他：親子とも動きやすい服装  
▽場所 子ども家庭支援センター1研修室  
▽定員 各15組 (申込み順)  
▽持ち物 飲み物  
▽費用 無料  
▽申込み方法 12月18日(月)から電話で申し込んでください。  
▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 (☎550・3361)

平成30年1月の市民相談 (予約制・無料)

- 予約制の相談  
○市役所  
●相続・遺言など暮らしの手続相談…5日(金)  
●法律相談…9日(火)・23日(火)  
●交通事故相談…10日(水)  
●税務相談…15日(月)  
●登記相談…19日(金)  
●行政相談…24日(水)  
○五日市出張所  
●法律相談…11日(木)  
●人権身の上相談…26日(金)  
○時間 午後1時30分～4時30分  
○予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。なお、9日(火)の法律相談は、4日(水)から受け付けます。法律相談以外の相談は、随時受け付けます。
- その他の相談 (随時)  
相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。  
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



年末・年始の休日医療診療と歯科診療 (急患の方) ※往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間
	9:00～11:45 13:00～16:45	9:00～12:00 13:00～17:00	17:00～21:45	17:00～22:00	9:00～12:00 13:00～17:00
	医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号
29日(金)	奥村整形外科 下代継19-1 ☎518-2730		まつもと耳鼻咽喉科 あきる野リニックス1F ☎550-3341	秋留1-1-10 ☎550-3341	佐久間歯科医院 福生市東町2-8 東口SYビル2F ☎553-2525
30日(土)	櫻井病院 原小宮1-14-11 ☎558-7007		近藤医院 油平35 ☎558-0506		浜崎歯科 福生市福生1078-11 第2栄和ビル ☎530-2729
31日(日)	星野小児科内科クリニック 小川東1-19-20 1F ☎559-7332		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		山口歯科クリニック 福生市南田園 2-5-39田園ビル1F ☎553-8182
1日(月)	あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		三澤歯科医院 草花3310 ☎558-7011
2日(火)	あべクリニック 瀬戸岡474-6 ☎558-7730		瀬戸岡医院 二宮1240 ☎558-3930		越智歯科クリニック 野辺486-1 ☎558-1182
3日(水)	伊藤整形外科 秋川3-5-7 ☎558-6211		草花クリニック 草花2724 ☎558-7127		きくち歯科クリニック 秋川4-12-4 私市ビル1F ☎532-7345

※診療時間に変更になる場合があります。また、受診の際は、事前に診療科目を確認してください。 ※この他の医療機関でも休日・夜間に診療を行っている場合がありますので、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。

市では、市内の医療・歯科医療機関をまとめた、「あきる野市内医療機関一覧」を作成しています。一覧は、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に配置しています。また、市ホームページでも市内医療機関情報を掲載しています。

(以下は広告枠です)

60歳から入居できる安心の暮らし  
サービス付き高齢者向け住宅  
サンライズ小川  
¥137,000～/月  
東京都あきる野市小川1050-2 見学会開催中 042-597-2021

売りたい 買いたい 株式会社 草花不動産  
無料査定 秘密厳守  
tel.042-532-0201

確かな技術と設計力・注文建築一筋創業110年  
(株)来住野工務店  
新築・リフォーム相談は  
ファーストプラン及び概算見積を  
無料にて提出させていただきます。  
Tel 042-595-1225 (代)

納税等には便利な口座振替をご利用ください